

募集要項

令和7年度「まちかど健診」実施機関の公募について

1. 事業概要

集団方式による特定健康診査（以下「集団健診」という。）及び健診当日の特定保健指導を実施する健診実施機関を募集する。なお、健診対象者への受診勧奨文書（はがき）の作成及び発送は全国健康保険協会宮城支部（以下「宮城支部」という。）にて実施する。

2. 対象機関（応募要件）

次の応募要件をすべて満たすこと。

- （1）今年度、宮城支部と集団健診及び健診当日の特定保健指導を、自己負担無料で行える契約を締結していること。
- （2）集団健診を実施するにあたり必要な設備、備品等の確保ができること。
- （3）施設以外の場所で協会けんぽ加入の被扶養者の集団健診及び健診当日の特定保健指導（初回分割実施）を実施した実績があること。
- （4）以下の目標値を達成できる実施体制の整備が可能であること。

≪特定保健指導実施者数の目標値≫

健診受診者数×該当率 11.6%×指導実施率 17.1%

※該当率 11.6%：令和6年度まちかど健診の平均値

※指導実施率 17.1%：令和7年度宮城支部特定保健指導実施率目標値

3. 応募方法

別紙1「応募用紙」を令和7年7月8日（火）までに宮城支部へ提出すること。なお、開催の意思はあるが、会場の都合等で予約が行えず、日程等が確定していない場合でも、おおよその時期を記入したうえで上記の締切日までに提出すること。

4. 結果通知

宮城支部は本件の公募結果の通知について、応募用紙を提出した全ての健診機関に対し、令和7年7月18日（金）までに書面にて通知する。

5. 開催時期

健診開催時期は秋（10月～12月）に2回、又は秋（10月～12月）と冬（1月～3月）に1会場ずつの年2回を上限とする。なお、その他の時期等の開催を希望する場合は、宮城支部へ事前に協議すること。会場や規模、他の集団健診の日程等も考慮し、宮城支部にて受診勧奨文書（はがき）の作成及び発送について判断する。

6. 対象地域（予定）

別紙2「対象地域一覧」を参照。

募集要項

7. 健診日程及び会場選定

日程及び実施会場は健診機関にて決定することとするが、1会場あたりの日程は1日～3日とし、1日100人程度の受診者が見込める会場を決定すること。健診日程や会場については、健診実施日から3か月前までに選定し宮城支部に報告を行うこと。なお、予約に対して受診対象者名簿が必要となる際は、別紙1「応募用紙」にデータ提供を希望する旨を記載すること。

また、会場費について1会場1日あたり上限90,000円を宮城支部から健診機関に支払うこととする。会場費の受取を希望する場合は別紙1「応募用紙」にその希望する旨を記載すること。

公募終了後、以上の事項について希望した健診機関においては、「【覚書1】案内はがき送付対象者のデータ提供及び会場費に関する覚書」を締結することとする。

8. オプション健診の実施

「まちかど健診」受診件数の向上のため、オプション健診の費用について協会けんぽ宮城支部が健診機関に対し支払う。実施件数にあらかじめ決定した健診単価を乗じた額を支払うこととする。実施要件や健診単価については「募集要項（オプション健診）」を参照すること。

なお、オプション健診の実施を希望する場合は、別紙1「応募用紙」にその旨を記載すること。

公募終了後、以上の事項について希望した健診機関においては、「【覚書2】オプション健診に関する覚書」を締結することとする。

9. インセンティブの受取について

「まちかど健診」受診件数の向上のため、健診機関ごと健診実施件数目標値を設定し、「まちかど健診」における特定健診実施件数が目標値を上回った場合、差分の件数に応じて健診推進経費（インセンティブ）を支払うこととする。実施要件やインセンティブ単価については「募集要項（インセンティブ）」を参照すること。

なお、インセンティブの受取を希望する場合は、別紙1「応募用紙」にその旨を記載すること。

公募終了後、以上の事項について希望した健診機関においては、「【覚書3】インセンティブの受取に係る覚書」を締結することとする。

10. 実施報告

実施後、速やかに実施結果を宮城支部へ報告すること。報告書の様式については別紙3「実施結果報告書」とする。なお、別紙3については内容が網羅されていれば任意様式も可とする。

募集要項

1 1. 注意事項

- (1) 健診当日は、受付時間の配分や会場案内の配置等十分留意し感染症対策に努めること。
- (2) 詳細な健診項目については、集団健診の項目に含めることができる。また、本人が希望する場合は全額自己負担によりオプション検査対応とすることもできる。ただしその場合は、全額自己負担になる旨と費用について事前に本人へ確認したうえで実施すること。また、特定健診結果データ及び費用請求書へ詳細な健診項目は含めないこと。

1 2. その他

- (1) 年 2 回（秋 2 回又は秋と冬に 1 回ずつの 2 回）、ショッピングモール等で開催する集団健診については、「まちかど健診」の名称で開催、実施すること。
- (2) 会場の選定や会場担当者との事前打ち合わせ（日程調整等含む）、健診当日の運営、設営準備等については、実施機関で実施するものとする。
- (3) 健診当日、宮城支部によるアンケートの実施や宮城支部と連携した他関係団体とのイベント等を行う場合は事前に両者で協議のうえ実施するものとする。
- (4) その他、宮城支部が本件にかかる報告を求めた場合は、宮城支部の指定する様式で報告すること。
- (5) 会場準備、特定健診等実施のための諸経費・備品等は実施機関の負担で用意するものとする。また実施の結果、申込状況不良による採算割れ、実施会場での何らかの事故、トラブル等はすべて実施機関の責任において対応すること。